

IND-5521-2007

アンチラストテラミ LS-F

バリウム系添加剤無添加

指紋除去性付与型溶剤希釈形長期防錆油

アンチラストテラミ LS-Fは、長年の研究と経験をもとに開発された無灰系添加剤からなる（バリウムなどの金属を含まない）溶剤希釈形長期防錆油で、指紋除去性能を兼ね備えています。アンチラストテラミ LS-Fは、べたつきなどの原因となるペトロラタムが配合されていないので、作業性に優れています。

多くの防錆油にはバリウム系のさび止め添加剤が配合されていますが、一方ではこれらの化合物とは異なるものの、特定のバリウム化合物の人への影響が危惧されています。このことから、欧米など一部地域(国・州)ではバリウムやバリウム化合物に関する規制を強化する動きや、輸外型産業では自主的にバリウム系防錆油の使用を制限するなどの動きが見受けられます。アンチラストテラミ LS-Fは、従来のバリウム系防錆油と同等のさび止め性能を有しており、輸出製品や部品などの出荷用として安心してご使用頂けます。

●特長

1. さび止め性能が優れている

厳選された鉱油とさび止め添加剤の働きにより優れたさび止め性能を発揮します。

2. 引火点が高い

溶剤希釈形ですが、引火点が84℃と高い防錆油です。

3. 脱脂性が優れている

有機溶剤やアルカリ洗浄液で容易に除膜することができます。

4. 指紋除去性を有する

(1) 指紋除去性と長期さび止め性を兼ね備えているので、素手で扱われる部品等の指紋除去を目的とした洗浄工程と出荷時の長期さび止め処理工程の一元化が可能です。

(2) 指紋除去型洗浄防錆油や長期防錆油を塗布した部品で、指紋由来のさびが発生している場合のさび対策として有効です。

5. 作業性に優れている

(1) 金属元素を含有しない無灰系の防錆油ですので、熱処理前部品や焼結金属などの微小穴部品などの後工程（熱処理）で生じる金属元素由来の堆積・閉塞物の生成が抑制されます。

(2) ペトロラタムを配合していないため、べたつきが改善され、精密部品用途での異物の除去を目的としたフィルターろ過も容易になります。

6. 環境に配慮している

バリウム系添加剤を使用していないため、環境への適合性にも優れています。

●用途

各種機械部品、精密機械部品など

●使用法

浸せき、スプレー、はけ塗りなど

●荷姿

200lドラム、20lペール缶

●アンチラストテラミ LS-Fの代表性状


色	(ASTM)		L2.0
密度	(15℃)	g/cm ³	0.84
動粘度	(40℃)	mm ² /s	4.9
引火点	(COC)	℃	84
水置換性			合格
金属腐食性			合格
湿潤試験	(A級保持時間)	h	1,200以上
塩水噴霧試験	(A級保持時間)	h	48以上
さび止め期間	(目安)		6ヶ月
塗膜の状態			半乾燥性 透明膜
膜厚		μm	3
消防法危険物分類			第3石油類

※代表性状値は、商品の改定等により予告せずに変わる場合があります。
(2015年6月)



取扱上の注意

▼取扱いについては下記の注意事項に従って行って下さい。

成分：	潤滑油基油、潤滑油添加剤
絵表示：	
注意喚起語：	危険
危険有害性情報：	可燃性液体 強い眼刺激 飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ
注意書き： 安全対策	<ul style="list-style-type: none">・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。・保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。・眼に入れないこと。飲み込まないこと。・熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。一禁煙。・防爆型の電気機器／換気装置／照明機器等を使用すること。・容器を接地すること／アースをとること。・取り扱い後はよく手を洗うこと。・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
応急措置	<ul style="list-style-type: none">・飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。・飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。・眼に入った場合：多量の流水で洗眼し、直ちに医師に連絡すること。・皮膚に付着した場合：多量の水と石けん（鹼）で洗うこと。・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。・火災の場合：消火するために有効な消化剤を使用すること。
保管	<ul style="list-style-type: none">・直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。・一度栓を開けた容器は必ず密栓しておくこと。・施錠して保管すること。
廃棄	<ul style="list-style-type: none">・内容物／容器を国際／国／都道府県／市町村の規則にしたがって廃棄すること。・不明な場合は購入先にご相談の上処理すること。